

令和8年7月8日

関西広域連合広域連合長 三日月 大造

「令和8年度関西広域応援訓練等実施支援業務」について、公募型企画提案競技（プロポーザル方式）により委託業務の受託者を選定しますので、次のとおり公告します。

記

1 趣旨

「関西防災・減災プラン」、「緊急物資円滑供給システム」、「基幹的物資拠点（0次物資拠点）運用マニュアル」（以下、「0次物資拠点運用マニュアル」という。）等による物資の広域調整・搬送に関する理解を深めるとともに、基幹的物資拠点（0次物資拠点）（以下、「0次物資拠点」という。）の開設から運営、物資支援にかかる対応手順の確認や、物流事業者の専門知識を習得することで、災害対応能力向上と関係機関との連携強化を図る。

2 対象業務

（1）業務名称

令和8年度関西広域応援訓練等実施支援業務

（2）業務内容

令和8年度関西広域応援訓練等実施支援業務 仕様書（別添2）のとおりに

（3）委託上限額

9,680千円以内（消費税及び地方消費税の額を含む）

（4）委託期間

契約締結日から令和9年3月31日（水）まで

3 受託者選定スケジュール（予定）

公募期間	令和8年7月8日（水）～7月29日（水）午後5時まで
応募登録期間	令和8年7月8日（水）～7月21日（火）午後5時まで
質問受付期間	令和8年7月8日（水）～7月17日（金）午後5時まで
質問回答	令和8年7月24日（金）までにHPに掲載
企画提案書類受付期間	令和8年7月8日（水）～7月29日（水）午後5時まで
選定委員会	令和8年8月4日（火）
結果通知・契約締結	令和8年8月上旬
業務終了	令和9年3月31日（水）

4 応募資格

本委託業務における受託者募集に参加できる者は、業務の趣旨を十分に理解し、円滑に遂行できる、次に掲げる要件をすべて満たす者とします。

- (1) 本委託業務提案の他の参加者に、協力会社等として重複参加しないこと
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること
- (3) 関西広域連合の構成団体（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、徳島県、鳥取県、大阪市、堺市、京都市及び神戸市）から入札参加資格者指名停止の措置を受けていない者であること。
- (4) 国税及び地方税を滞納していない者であること
- (5) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定による再生手続開始の申立て、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定による更生手続開始の申立て、又は破産法（平成 16 年法律第 75 号）の規定による破産手続開始の申立てが行われている者でないこと
- (6) 銀行の取引停止又は差押えを受けていない者であること
- (7) 役員に法律行為を行う能力を有しない者、破産者で復権を得ない者及び禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から 5 年を経過しない者がいる法人でないこと
- (8) 「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団でないこと
- (9) 暴力団又はその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。以下同じ。）若しくは暴力団の構成員でなくなった日から 5 年を経過しない者の統制の下にある法人でないこと
- (10) 上記（7）及び（8）並びにそれらの構成員（以下「暴力団等」という。）の利益となる活動（暴力団等と取引をし、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団等の維持運営に協力し、又は関与することをいう。以下同じ。）を行う法人でないこと
- (11) 役員等（役員及び経営に事実上参加している者。以下同じ。）が暴力団等の利益となる法人
- (12) 役員等が暴力団等社会的に不適切な交友関係（相手方が暴力団等であることを知りながら、会食、遊戯、旅行、スポーツ等を共にするような交友関係をいう。）を継続的に有している法人でないこと

5 失格事項

応募者が次のいずれかに該当する場合は、失格とします。

- (1) 上記 4 の応募資格に定めた資格が備わっていないとき
- (2) 複数の提案書等を提出したとき
- (3) 提出のあった提案書等が様式及び記載上の注意事項に示された内容に適合せずその補正に応じないとき
- (4) 提出書類に虚偽又は不正があったとき
- (5) 提案書等受付期限までに所定の書類が整わなかったとき

(6) そのほか不正な行為があったとき

6 申請の手続き等

公募期間 令和8年7月8日(水)から7月29日(水)午後5時まで

(1) 問い合わせ・書類の提出

① 問い合わせ・書類提出先

担当部署：関西広域連合広域防災局広域企画課

担当者：山下、松村

住所：〒650-8567

兵庫県神戸市中央区下山手通5-10-1

兵庫県災害対策センター2階

連絡先 TEL：078-362-9283

メール：bousai@kouiki-kansai.jp

② 提出方法

電子メール

※受付期間必着とします。

(2) 応募の登録方法

本企画提案の申請を行うには、必ず事前の応募登録を行う必要があります。

事前の応募登録を行わなかった者は、企画提案の申請を行うことができません。

① 応募登録期間

令和8年7月8日(水)から7月21日(火)午後5時まで

② 提出物

企画提案申請の提出書類	
様式第1号	企画提案競技応募登録書
様式第2号	法人等の概要

③ 企画提案の参加辞退

企画提案競技参加辞退書(様式第3号)に記名の上、下記の期限までに提出してください。

【期限】

令和8年7月24日(金)午後5時まで

(3) 質問の受付及び質問への回答方法

① 質問受付期間

令和8年7月8日(水)から7月17日(金)午後5時まで

② 提出物

質問書（様式第4号）

③ 質問への回答方法

質問に関する回答は、関西広域連合ホームページへの掲載により回答します。

（令和8年7月24日（金）午後5時までに掲載予定）

<<https://www.kouiki-kansai.jp/nyusatsu/index.html>>

（4）企画提案書類の申請

① 申請の受付期間

令和8年7月8日（水）～7月29日（水）午後5時まで

② 提出書類及び部数

企画提案申請の提出書類	
様式第5号	企画提案競技申請書
様式第6号	誓約書
様式第7号	役員一覧表
様式第8号	本業務の実施体制
様式第9号	類似業務の実績 （直近2カ年の類似業務の公共機関等からの 業務受託実績及びその概要。1カ年に複数実施 している場合は実施分記載すること）
様式第10号	事業計画書
様式第11号	見積書 ・関西広域連合広域連合長あて、団体代表者の 記名を行うこと（押印不要） ・詳細の見積内訳、積算根拠を添付すること
添付書類	<法人、課税対象の団体の場合> (ア) 法人登記簿謄本 （履歴事項全部証明書） (イ) 定款、寄附行為又は規約等 (ウ) 組織体制図 (エ) 直近の事業報告書 (オ) 直近の事業計画書 (カ) 法人税、消費税、特別地方消費税、都道 府県税及び市町村税にかかる税を証明する 書類等（最新年度から過去3カ年分） (キ) 様式第7号に挙げた業務受託実績にかか る委託契約書の写し

企画提案申請の提出書類	
	<p><非課税の団体の場合></p> <p>(ア) 定款、寄附行為又は規約等</p> <p>(イ) 組織体制図</p> <p>(ウ) 直近の事業報告書</p> <p>(エ) 直近の事業計画書</p> <p>(オ) 様式第7号に挙げた業務受託実績にかか る委託契約書の写し</p>

※ 提案申請に必要な「9 添付書類」の「(カ) 法人税、消費税、特別地方消費税、都道府県税及び市町村税にかかる納税を証明する書類等（最新年度から過去3ヵ年分）」については下記のことを提出してください。

- ・ 法人税、消費税及び特別地方消費税については、納税証明書（その1又はその3の3）を所管の税務署で交付を受けた原本を添付してください。
- ・ 都道府県税について、関西広域連合管内に事業所を有する法人は、関西広域連合構成府県税の納税証明書（未納又は滞納がないことを証明する書類も可）を所管の府県税事務所で交付を受けた原本を添付してください。なお、関西広域連合管内に事業所を有しない法人は、本社所在地の都道府県税の納税証明書原本（未納又は滞納がないことを証明する書類も可）を添付してください。
- ・ 市町村税については、関西広域連合管内に事業所を有する法人は、関西広域連合管内の事業所が所在する市町村税の納税証明書原本（未納又は滞納がないことを証明する書類も可）を添付してください。

なお、関西広域連合管内に事業所を有しない法人は、本社所在地の市区町村の納税証明書原本（未納又は滞納がないことを証明する書類も可）を添付してください。

7 受託者の選定

- (1) 受託候補者選定委員会（以下、「委員会」という。）において、提案内容を評価することとし、委員会は非公開とします。
- (2) 選定委員会の開催
 - ①日時：令和8年8月4日（火）9:00～
 - ②場所：兵庫県庁災害対策センター3階会議室
（兵庫県神戸市中央区下山手通5-10-1 災害対策センター3階）

※応募事業者数により開催時間が前後することがあります。
※詳細については、参加業者へ別途通知します。
- (3) 評価基準については、別紙の「令和8年度関西広域応援訓練等実施支援業務」評価基準の示すところによるものとします。
- (4) 必要に応じ、提案書に関するヒアリングを行うことがあります。
- (5) 選定結果の通知
 - ①委員会の結果を踏まえて、関西広域連合広域防災局が受託候補者を決定します。
 - ②応募者が1者の場合でも、受託候補者の選定を行います。

- ③選定結果のいかに関わらず、速やかに参加各社宛に選定結果を通知します。
- ④選定に対する異議申し立ては一切受け付けません。

8 契約の締結

- (1) 受託候補者選定後の契約手続きにおいて、関西広域連合広域防災局と受託候補者は、業務の細目について協議を行い、協議が整った場合には、委託契約書を締結します。なお、協議に際しては、公募条件の変更を伴う交渉は行わないこととします。また、関西広域連合広域防災局は必要に応じて受託候補者の提案に対し修正を求めることができ、受託候補者はこの求めに対し協議に応じなければならないものとしします。
- (2) 受託者は契約締結まで至らなかった場合は、関西広域連合広域防災局は受託候補者を除く応募者のうち、評価基準に基づく評価の高い者から順に契約交渉を行うことができることとし、(1)の契約が不調に終わった場合は、次に評価の高かった者と交渉するものとしします。
- (3) 契約内容は、別紙仕様書及び受託候補者の提案書の内容を踏襲するものとししますが、協議の上変更する場合があります。
- (4) 契約に当たっては、契約書は関西広域連合広域防災局が作成し、受託候補者に提示します。
- (5) 受託者は関西広域連合広域防災局の承認を得なければ、契約に係る義務の履行の第三者への再委託、契約に係る権利の第三者への譲渡及び契約に係る義務の第三者への継承はできないものとしします。
- (6) 受託者は秘密保持の義務を負うこととし、業務に従事している者は、業務に際して知り得た秘密を他に漏らし、又は、自己の利益のために利用してはならず、本業務が終了した後も同様としします。
- (7) 受託者は個人情報適切に管理・保護することとし、それに必要な措置を講じることとしします。

9 契約保証金の扱い

委託契約の締結に際し、契約金額の100分の5以上の金額を契約保証金として契約締結日までに納付頂きます。

ただし、次に掲げる場合は、契約保証金を免除します。

- ア 保険会社との間に関西広域連合を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その保険証書を契約保証金に代えて提出した場合
 - イ 過去2年間に国、地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を3回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行した実績のある者であつて、この契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合
- その他、契約保証金の扱いは、関西広域連合財務規則の規定に基づき、対応します。

【関西広域連合財務規則】

(https://www1.g-reiki.net/kouiki-kansai/reiki_honbun/u188RG00000057.html)

10 委託金額の支払い

- (1) 本契約にかかる前払金の支払いは行いません。
- (2) 委託金額の支払いにあたっては、委託者が受託者から提出された業務委託実績報告書の確認を行い、業務完了を認めてから1カ月以内に委託金額の精算払を行います。

11 その他

- (1) この企画提案競技への参加に係る経費は、事業者の負担とします。また、提出された企画提案書等は返却しません。
- (2) 企画提案書等の提出後の変更は一切認めません。
- (3) 選定結果として提案書等を提出した者の名称、評価結果の概要等の情報公開を行う場合があること及び情報公開請求に応じて提案書等の情報開示を行う場合があることをあらかじめご承知おきください。
- (4) 関西広域連合広域防災局が提供する資料は、提案に関する検討以外の目的で使用することを禁じます。また、この検討の目的の範囲内であっても、広域防災局の了承を得ることなく、第三者に対して、これを使用させたり、又は内容を提示することを禁じます。
- (5) 企画提案申請書並びに契約手続きで使用する言語・通貨は日本語・日本国通貨とします。
- (6) その他、詳細は別添2の「仕様書」によるものとします。

12 別添資料

別添1...公募型企画提案競技実施要領

別添2...令和8年度関西広域応援訓練等実施支援業務 仕様書

別添3...令和8年度関西広域応援訓練等実施支援業務委託公募型企画提案競技 様式集

別添4...令和7年度 関西広域応援訓練（図上・実動）の実施結果

別添5...令和6年度 関西広域応援訓練（図上・実動）の実施結果

別添6...令和5年度 関西広域応援訓練（図上・実動）の実施結果

※「関西防災・減災プラン（総則編及び地震・津波災害対策編）」「関西広域応援・支援実施要綱」「緊急物資円滑供給システム」「基幹的物資拠点（0（ゼロ）次物資拠点）運用マニュアル」等関西広域連合の取組については、関西広域連合ホームページをご参照ください。

【ホームページアドレス】

<https://www.kouiki-kansai.jp/kouiki_rengo/jisijimu/bosai/index.html>

「令和8年度関西広域応援訓練等実施支援業務」評価基準

1 評価基準

	項目	評価基準	評価ポイント	点数
1	業務の提案に関する こと	オリエンテーションの実施に関する こと	訓練の目的を踏まえ、「緊急物資円滑供給システム」、「0次物資拠点運用マニュアル」等の理解が深まり、図上・実動訓練に繋がる内容になっているか、実行性があるか等、提案内容を総合的に評価。	65点
		図上訓練の実施に関する こと	訓練の目的を踏まえ、「0次物資拠点」の開設手順及び広域での物資支援の調整手順の理解が深まり、実動訓練に繋がる内容になっているか、実行性があるか等、提案内容を総合的に評価。	
		実動訓練の実施に関する こと	訓練の目的を踏まえ、「0次物資拠点」の運営に係るオペレーション等について、民間事業者との連携を重視し、円滑に行える内容になっているか、実行性があるか等、提案内容を総合的に評価。	
		関西災害時物資供給協議会総会に関する こと	総会において、今後のフォローアップにつながる評価・検証ができるか等、関西災害時物資供給協議会総会に係る提案内容を総合的に評価。	
2	応募者に関する こと	過去2年間の類似業務の実績	過去2年間における国、地方自治体等に関する類似の訓練・計画策定等の業務を受託した実績があり、その内容や規模について総合的に評価。	25点
		業務実施体制	本業務を受託するにあたって、円滑に業務を進めることができる業務実施体制を構築できるか。	
3	コストに関する こと	見積金額	委託上限額の範囲内において、廉価な見積額となっているか。	10点
計				100点

2 その他留意事項

上記1の審査基準をもとに合計点を算出し、最も多くの委員から最高点を獲得した者を受託候補者とする。ただし、合計点が6割に満たない場合は、受託候補者としない。

なお、評価点が2者以上で同点の場合は、以下の(1)～(3)の順に得点が高い者を上位評価者とする。

- (1) 業務の提案に関すること
- (2) 応募者に関すること
- (3) コストに関すること